

成城大学『経済研究』第 247・248 合併号抜刷（2025 年 3 月）

研究ノート

地球温暖化防止等に関する取組を 表彰する制度の最新の動向

矢 島 猶 雅

地球温暖化防止等に関する取組を 表彰する制度の最新の動向

矢 島 猶 雅

1. はじめに

地球温暖化対策推進への意識の高まりを受け、中央政府や自治体には様々な政策の実施が求められている。2025年現在、47都道府県のすべてが、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言した（環境省, 2024）。

CO₂排出量の削減を進めるにあたり、現在も様々な自治体政策が実施されているが、その一つに、事業所等の優良な地球温暖化対策を評価もしくは表彰をする制度がある。これらが排出削減に一定の寄与があることは、矢島（2021）で示されているが、各自治体の独自政策を均一のものとして扱っている。より精緻な分析をするためには、各制度間の差異を考慮した分析が必要だと考えられる。本稿は、矢島（2021）で分析対象となった制度群について、その詳細を調査、考察することを目的とする。

以下の表1は、矢島（2021）を参考に、都道府県による、事業所等の優良な地球温暖化対策の評価・表彰制度を再調査し、まとめたものである。ただし、各都道府県が実施する、温暖化対策に関する表彰は、一定規模以上の事業所を規制対象とする他の制度に内包されている場合がある。たとえば、「計画書制度」や東京都の排出量取引制度が該当し、それらは除外している¹⁾。さらに、表彰の対象となる取組について、省エネルギー、地球温暖化防止、低炭素もしくは脱炭素に関する取組を含むことが明記され

ていない制度についても、本稿では触れていない。

優良な事例の評価もしくは表彰には、大きく二種類の方法がある。一つが、公募（もしくは、後述する特定の制度における登録事業所群）から一部の優秀な事例を取り上げて表彰し、県のHP等に公開する場合である。もう一つは、特定の制度に登録する事業所群に対し、実績に応じてランク付けをするものである。表彰とは異なるものの、どのような事業所が特に優れた実績を有しているか、一覧することができる。上記二種類について、表1の「表彰」列にて前者を「1」、後者を「2」としている。後者に該当するのは、栃木県と愛知県のみである。また、もう一つの例外として、埼玉県では、優良な事例を選出するのではなく、特定の制度に登録後、10年継続することを表彰の要件としている。

先に述べたように、地球温暖化対策についての取組を進める事業所として、登録や宣言をする制度を関連している場合がある。表1において、そのような場合に「登録」の列が「1」となっている。登録や宣言の要件は、多くの場合、特定の取組の実施や二酸化炭素（CO₂）排出量の削減目標を設定することや、県が提供もしくは何らかの環境マネジメントシステムを採用していること、などが設けられている。その場合、登録もしくは宣言事業所の中から表彰対象が選ばれる場合と、表彰の推薦対象の一部となる場合の二種類に分かれる。

2.1 各制度の概要

岩手県：できることからECOアクション！²⁾

本制度は、2014年度より開始されており、「県内事業者・団体に対し、脱炭素に資する取組の実践」を促すものである。対象となる取り組みは、

1) 「計画書制度」については、矢島・有村（2017）及び Yajima and Arimura（2022）を参照されたい。

2) 本項目は、主に岩手県（2024）に基づく。

地球温暖化防止等に関する取組を表彰する制度の最新の動向

表 1 表彰制度を設定している都道府県と制度名称

都道府県名	制度名称	表彰	登録
岩手県	出来ることから ECO アクション！	1	0
宮城県	宮城ストップ温暖化賞	1	0
秋田県	環境大賞	1	0
山形県	エコスタイルチャレンジ	1	1
福島県	福島議定書	1	1
栃木県	エコキーパー認定制度/マロニエ ECO 事業所表彰	2	1
埼玉県	エコアップ認証制度	1	1
神奈川県	かながわ地球環境賞	1	0
新潟県	エコ事業所表彰表彰	1	1
富山県	とやまストップ温暖化アクト賞	1	0
石川県	いしかわ事業者版環境 ISO 登録制度	1	1
山梨県	省エネスマートカンパニー大賞	1	0
静岡県	静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞	1	0
愛知県	あいち CO ₂ 削減マニフェスト 2020	2	1
三重県	みえ環境大賞	1	0
滋賀県	低炭素社会づくり賞	1	0
大阪府	大阪ストップ温暖化賞	1	0
鳥取県	鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度	1	0
島根県	しまね地球温暖化防止活動大賞	1	1
山口県	山口県環境保全活動功労者表彰等	1	0
高知県	高知県地球温暖化防止県民会議表彰等	1	0
福岡県	エコ事業所表彰	1	1
熊本県	くまもとストップ温暖化賞	1	0

各都道府県の資料を基に、筆者作成。

「照明の節電」,「自動車使用の軽減・エコドライブ」や「社員への意識啓発」等 11 カテゴリー（それぞれ全 15 項目）と指定されている。また、従来は夏季もしくは冬季のみが取り組み期間であったが、令和 4 年度より通年に変更となった。応募された取り組み内容に対しては、「脱炭素経営大賞」,「会長特別賞」の 2 種類の賞が用意されている。事業所の応募件数は、令和 5 年度は 90 事業所、令和 4 年度は 66 事業所である。各賞の受賞事業所数は、「脱炭素経営大賞」が 2 ～ 6 事業所,「会長特別賞」が 2 ～ 10 事業所で推移している。

宮城県：みやぎゼロカーボンアワード（宮城県ストップ温暖化賞）

本制度は、2019年度より開始されており、「地球温暖化対策に資する優れた取組や活動等を行う個人又は団体等を表彰」（宮城県, n.d.）するものである。個人、事業所や団体が対象となるが、取組に関する詳細な部門は設定されていない。毎年、4件程度が表彰されている。

秋田県：環境大賞³⁾

本制度は、1998年度より開始されており、「優れた環境保全に関する活動に取り組む個人又は団体を表彰し、その活動事例を広く県民の皆さんに紹介」するものである。表彰対象の取り組みは、「環境美化」など様々あり、その中に「地球温暖化防止に係る取組」という項目が含まれている⁴⁾。表彰対象は、項目ごとに1～2企業（個人・団体）程度であり、「地球温暖化防止に係る取組」に関する選出がされていないこともある。

山形県：エコスタイルチャレンジ事業⁵⁾

本制度は、2003年度から2016年度にかけて実施されていた、夏季もしくは冬季のエネルギー需要が増加する時期のエネルギー節減を促すものである。表彰対象は、「省エネルギー行動」であり、3～5事業所程度が表彰対象となっていた。本制度は、「山形地球温暖化対策推進事業所登録制度」が2016年度に創設されたことに伴い、終了となった（山形県, 2016）。当該制度は、参加事業所に対して省エネ計画の作成・実践・報告を求める制度である。取り組み事業者のうち、1事業者が選定され、毎年表彰が実施されている（山形県, 2016）。

3) 本項目は、主に秋田県（2024）に基づく。

4) ただし、平成19年以前は、項目による区別はされていない。

5) 本項目は、主に山形県（2016）及び山形県（2017）に基づく。

福島県：ふくしまゼロカーボン宣言事業（福島議定書）⁶⁾

本制度は、2008 年度より開始されている。参加事業者は、「緩和」（二酸化炭素排出削減）、「適応」（風水害の防止など）もしくは「重点」（プラスチックごみ対策）のいずれかを選択して実施する。参加事業所の中で、優秀な取り組みを実施した事業所に対し、最優秀賞、優秀賞や奨励賞など5種の賞が設定されている。事業所は、「オフィス・店舗等」、「製造業等」及び「運輸・設備業・その他」の三部門についてそれぞれ選定され、各部門で3～8 程度が表彰されている。また、「福島議定書」の制度に参加している事業者は、省エネ設備の更新にあたっての補助金制度を利用することが出来る（福島県, 2017）。

また、当該制度は2022 年に、「ふくしまゼロカーボン宣言事業」へと改変されている。改変後は、事業所は参加の際に「初級編」・「中級編」・「上級編」を選択できる。「初級編」では、3 分野のいずれかについて、県が提供するメニューから一つ以上の取り組みを選択して実施すればよい。他方、従来の「福島議定書」の内容は「中級編」が該当し、3 分野から一つ以上の分野を選択しなくてはならない。最後に、「上級編」は、「中級編」を選択した事業所のうち、一定規模以上の事業所が割り当てられる。

栃木県：エコキーパー認定制度/マロニエ ECO 事業所表彰⁷⁾

本制度は、2009 年度から開始された、優れた温暖化対策を実施する事業所を「エコキーパー事業所」として認定するものである。当該制度は、参加事業所の地球温暖化対策に関する取組度合いと実績に応じて、3 段階（★～★★★）の認定がなされる。さらに、ランク分けに加え、特に優良な事業所と認定された事業所を「マロニエ ECO 事業所」として表彰して

6) 本項目は、主に福島県（2022）に基づく。

7) 本項目は、主に栃木県（2024）に基づく。

いる⁸⁾。また、参加事業者は、一部の金融機関において、環境配慮等に関連した金融商品の利用にあたって優遇措置を受けられる。2024年度において、200事業所が登録している。

埼玉県：エコアップ認証制度⁹⁾

本制度は、2008年度から開始されており、CO₂排出量や廃棄物排出削減に関する環境マネジメントシステムの実施を継続し、優れた取組をしている事業所を認証するものである。さらに、埼玉県の認証を取得後、10年が経過した事業所について、表彰を実施している。2024年度において、60事業所が認証を取得している。2019年度から2023年度にかけて、毎年3～16件程度が表彰されている。

神奈川県：かながわ地球環境賞¹⁰⁾

本制度は、1993年から開始されており、地球環境保全や温暖化対策の他、再エネ導入等に関して顕著な取り組みがあった事業所を表彰するものである。「地球環境保全活動」、「地球温暖化対策」及び「かながわスマートエネルギー計画部門」の3部門が設置されており、それぞれに2～10以上の事業所が毎年表彰されている。なお、「地球温暖化対策」部門の対象は、「計画書制度」の規制下の事業所だけでなく、その他の事業所も対象となっている。当該制度は、2024年度に「かながわ脱炭素大賞」として再編された。再編後は、「普及・促進部門」、「事業活動温暖化対策計画書制度部門」、「建築物・特定開発事業温暖化対策計画書制度部門」、「先進技術・導入部門」及び「ユース未来部門」の5部門となっている（神奈川県, 2024b）。

8) 2019年度以降、表彰は行われていない。

9) 本項目は、主に埼玉県（2024）及び埼玉県（2023）に基づく。

10) 本項目は、主に神奈川県（2024a）に基づく。

富山県：とやまストップ温暖化アクト賞¹¹⁾

本制度は、2007 年に開始されており、地球温暖化防止について積極的に取り組む個人、企業や団体を表彰することを目的としている。毎年、個人、企業及び団体ごとに、2 件の表彰が実施されている（富山県、2016）¹²⁾。

石川県：いしかわ事業者版環境 ISO 登録制度¹³⁾

本制度は、2008 年度より開始されており、事業者に対して、省エネ等の取組を促すことを目的として独自の環境マネジメントシステムの規格を提供するものである。サービス業等向けの規格と、工場や宿泊施設向けの規格の二つが提供されている。登録には手数料（1 万円 /2 年）が必要であり、登録した事業所は、「環境行動削減計画書」を作成し、県へ提出する。計画書は 2 年ごとに更新する。また、登録事業所は、省エネ取り組み等の実施に当たり、専門家の助言などを受けることができる。当該制度に取り組んでいる事業所のうち、先駆的・模範的な環境保全取り組みをしているとされた事業所が表彰対象となる。毎年、2 件程度が表彰されている。

山梨県：省エネスマートカンパニー大賞¹⁴⁾

本制度は、2013 年度より開始されており、「エネルギー・環境問題に積極的かつ継続的に取り組み、優れた成果を上げた事業者を表彰する」（山梨県、2023）制度である。評価の項目は、「省エネルギー（昨年度からの原単位削減実績）」及び「省エネ・環境保全の取組状況」である。毎年、「大賞」もしくは「奨励賞」として、毎年、1 ～ 6 件程度が表彰されている。

11) 本項目は、主に南砺市（2008）に基づく。

12) 平成 29 年度以降、表彰は確認されていない。

13) 本項目は、主に石川県（2024）に基づく。

14) 本項目は、主に山梨県（2023）に基づく。

静岡県：静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞¹⁵⁾

本制度は、2008年度より開始されており、「地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえる」ための制度（静岡県, 2024）である。「地球温暖化防止・普及部門」及び「温室効果ガス排出削減対策部門」の二つの項目があり、それぞれ「大企業」、「中小企業」、「学校等」及び「個人・団体」の4つの枠がある。それぞれの枠について、毎年1件の表彰がされている。

愛知県：あいちCO₂削減マニフェスト2020¹⁶⁾

本制度は、2012年度より開始されており、「自主性や創意工夫を活かしたCO₂排出削減の取組を宣言し、県がそれを認定・PR」（愛知県, 2021）ための制度である。この制度では、登録した事業所は、取組とCO₂排出量の削減目標を宣言し、取組内容と排出量実績を報告する必要がある。実績値において、一定の成果があった事業所に対して、3段階（★、～★★★★）でランク付けがされる。最高ランクとなった事業所は、認定証が授与される。なお、愛知県では「計画書制度」も実施されているが、その規制下にある事業所も当該制度には参加できる。

三重県：みえ環境大賞¹⁷⁾

本制度は、2011年度から開始されており、「環境保全に寄与する優れた活動を過去3年間以上行っている個人又は団体」を表彰するものである。「環境保全に関する普及啓発活動」や「環境負荷低減に関する活動」（地球温暖化防止の活動を含む）など、7部門が設定されている。毎年、6件程度が表彰されている¹⁸⁾。

15) 本項目は、主に静岡県（2024）に基づく。

16) 本項目は、主に愛知県（2021）及び愛知県（2018）に基づく。

17) 本項目は、三重県（2011）及び三重県（2015）に基づく。

18) 2017年（第4回）以降、表彰の実施は確認できない。

滋賀県：滋賀県低炭素社会づくり賞¹⁹⁾

本制度は、2013 年度から開始されており、「低炭素社会づくりに関する特に優れた取組を行った県民、事業者および民間団体を表彰」（滋賀県、2020）するものである。「事業者行動計画書制度部門」のみが設定されており、基本的には「計画書制度」の枠組みにおいて取組を報告した事業所が表彰の対象となる。ただし、滋賀県の場合、「計画書制度」は規制対象外であっても任意提出が可能となっている。毎年、2 から 6 件程度が表彰されている。

大阪府：おおさか気候変動大賞（大阪ストップ温暖化賞）²⁰⁾

当該制度は、2007 年度から開始されており、気候変動やヒートアイランド現象の対策や緩和について、模範的な優れた取り組みを行った事業所を表彰することを目的とする。2021 年度より、「大阪気候変動大賞」として再編され、「適応分野」が追加された（大阪府、n.d.）。現在は、「緩和分野」（温室効果ガス排出量の削減取り組み）と「適応分野」（気候変動の影響の被害回避に関する取り組み）の二つの分野がある。それぞれ、大阪府知事賞、優秀賞及び特別賞の 3 種類の合計で 3 ～ 10 件程度の表彰が毎年実施されている。加えて、「計画書制度」の実績報告の中で最も優良な評価を得た事業所も表彰されている。

鳥取県：鳥取県環境立県推進功労者知事表彰²¹⁾

本制度は、2007 年度より開始されており、環境保全等に関する実践、技術会や通夜普及啓発活動等について表彰するものである。4 部門設定されており、そのうち「環境保全のための技術等の開発・普及に関する功

19) 本項目は、主に滋賀県（2020）に基づく。

20) 本項目は、主に大阪府（2022）に基づく。

21) 本項目は、主に鳥取県（n.d.）に基づく。

績」に地球温暖化防止についての取組が含まれる。当該部門では、毎年、2～3 件程度が表彰されている。ただし、地球温暖化対策は表彰対象に含まれるものの、個別の部門としては設定されていないため、表彰実績において必ずしもそれらの取組は含まれていない。全体として、循環型社会の形成や廃棄物処理に関する取組が取り上げられている傾向にある。

島根県：しまね地球温暖化防止活動大賞/しまねストップ温暖化宣言²²⁾

本制度は、2007 年度より開始されており、「地球温暖化の防止に関し、先進的又は他の模範となる活動実績のあった家庭、事業者、学校等に対し、その実績を表彰」（島根県, n.d.）するものである。当該制度における「事業者部門」については、「しまねストップ温暖化宣言事業者」が推薦対象に含まれている。「しまねストップ温暖化宣言事業者」とは、地球温暖化対策・環境配慮型経営についての目標を設定し、取り組むことで登録を受けることが出来るものである。宣言事業者は、エコアクション 21 取得の費用支援や、省エネに関する専門家の支援を受けられる。表彰に関しては、大賞及び優秀賞を含めて 3 件程度が毎年表彰されている。

山口県：山口県環境保全活動功労者等知事表彰²³⁾

本制度は、地球温暖化防止、省エネやリサイクル等について、顕著な功績のあった事例を表彰している。2002 年より開始され、2007 年度に地球温暖化防止に関する部門が追加された。「地球温暖化防止優良事業所」をはじめとして、現在は 5 部門が設定されている。毎年、3～5 件程度が表彰されている。

22) 本項目は、主に島根県（n.d.）に基づく。

23) 本項目は、主に山口県（2022）及び山口県（2021）に基づく。

高知県：高知県地球温暖化防止県民会議表彰等²⁴⁾

本制度は、2010 年度より開始されており、「地球温暖化の防止に関し、先進的又は他の模範となる活動実績等のあったものを表彰する」（高知県、n.d.）ための制度である。毎年、2～6 件程度が表彰されている。

福岡県：エコ事業所/エコ事業所表彰²⁵⁾

本制度は、2007 年度から開始されており、「エコ事業所」として、地球温暖化対策を進めることを宣言した事業所のうち、優秀な取り組みを行った事業所を表彰するものである。「エコ事業所」とは、「地球温暖化対策を促進するため、省エネ・省資源に取り組む事業所」（福岡県、n.d.）であり、福岡県内で活動する全ての事業所が登録できる。エコ事業所として登録するためには、「節電に関する取組」、「自動車の燃料消費削減に関する取組」、もしくは「その他の地球にやさしい取組」のいずれか一つ以上について実践することを宣言する必要がある。また、毎年度、取組内容を報告する必要がある。これらの取組のうち、優良なものが表彰される。3 種類の取組について、それぞれ最優秀賞、優秀賞として 3 件程度が表彰されている。

熊本県：くまもとストップ温暖化賞²⁶⁾

本制度は、1991 年度から開始されており、「より豊かな環境の保全・創造に関する活動に顕著な功績があった方々を讃え」（熊本県、2021）るものである。なお、「くまもと循環型社会賞」や「くまもと自然共生賞」等、5 部門の中の一つに温暖化対策に関する賞が設定されている。その他、各部門の賞には選ばれなかったものの、独自性や今後の発展性が認められる取組に対し、「奨励賞」が与えられる。各部門について、毎年 1 件が表彰さ

24) 本項目は、高知県（2024）及び高知県（n.d.）に基づく。

25) 本項目は、主に福岡県気候変動適応センター（2022）、福岡県（2024a）及び福岡県（2024b）に基づく。

26) 本項目は、主に熊本県（2021）に基づく。

れている。

3. 考察

これまで、各都道府県の制度についてまとめてきた。多くの自治体において、制度導入から現在にかけて、継続して表彰をしている。また、温暖化対策に関するものに限っても、実際に表彰された事例の内容は、先進技術の開発、EVの導入、CO₂排出量の削減実績や環境マネジメントシステムの継続実施等、多岐にわたっている。

表彰に関する各種制度の温暖化対策促進の影響を検証するにあたり、無視できない点は、ランク付けという形で優良である事実を公表する仕組みだろう。栃木県と愛知県のみで確認できるが、その他の制度と比べ、いくつかの差異がある。第一に、最高ランクの評価を得るために必要な要件が明確である。他の制度では、選考対象となった取組がどのようなものであるか、といった、様々な要素に表彰されるかどうかが左右される。第二に、要件が明確であることにより、最高ランクを得ている事業所の数も多くなっている。たとえば、愛知県の制度では、現在の最高ランク事業者は43社となっている（愛知県, 2021）。他方、他の制度では、毎年表彰される件数は、多くても20件に満たない場合が多い。加えて、ランク付け制度の場合、最高ランクに達した後も継続して取り組みをする必要がある。これらの差異を踏まえると、優良な事例を評価する制度という共通点はあるものの、表彰とランク付けは異なるものとして扱って分析するのが妥当であろう。

本稿では、都道府県が実施する制度についてまとめたが、類似の制度を市区町村が導入している場合もあり得る。日本で実施されている地球温暖化対策に関する制度の有効性を検証するにあたり、市区町村単位の分析をすることも必要である。データベースの拡張は、今後の研究課題としたい。

謝辞

本研究は、成城大学特別研究助成の成果の一部である。

参考文献

- 愛知県, (2021). あいち CO₂ 削減マニフェスト 2020, <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000004638.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 愛知県, (2018). 「あいち CO₂ 削減マニフェスト 2020」の手引き, <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/292782.pdf>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 秋田県, (2024). 【7月12日（金）まで延長！】令和6年度「環境大賞」について, <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48927>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 石川県, (2024). いしかわ事業者版環境 ISO / いしかわ工場・施設版環境 ISO, https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/iso_business/, 最終閲覧日 2024-10-03
- 岩手県, (2024). 【募集開始】R6『できることから ECO アクション!』の参加事業所を募集しています, <https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1067084.html>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 大阪府, (2024). おおさか気候変動対策賞, <https://www.pref.osaka.lg.jp/ol20020/chikyukankyo/jigyotoppage/kikouhendoutaisaku.html>, 最終閲覧日 2024-10-04
- 大阪府, (n.d.). 大阪府温暖化防止事業活動表彰制度について（おおさかストップ温暖化賞）. https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/19812/031920shiryou3_1.pdf, 最終閲覧日 2024-10-04
- 神奈川県, (2024a). かながわ地球環境賞（脱炭素大賞にリニューアルしました）, <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 神奈川県, (2024b). かながわ脱炭素大賞, <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f530926/datsutansotaisho.html>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 熊本県, (2021). 第30回くまもと環境賞 表彰式, <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/104883.html>, 最終閲覧日 2024-10-05
- 高知県, (2024). 高知県地球温暖化防止県民会議表彰等について掲載します, <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023103100222/>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 高知県, (n.d.). 高知県地球温暖化防止県民会議表彰規程, https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023103100222/file_contents/2012062200203_www_pref_kochi_lg_jp_uploaded_life_71485_225556_misc.pdf, 最終閲覧日 2024-10-06
- 埼玉県, (2024). 埼玉県エコアップ認証制度, <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/eco-up.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 埼玉県, (2023). 埼玉県エコアップ認証事業所表彰式, https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecoup_hyoushou.html, 最終閲覧日 2024-10-06

- 滋賀県, (2024). 滋賀県低炭素社会づくり賞, <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/13635.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 静岡県, (2024). 静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞, <https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/ondanka/1016075.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 島根県, (n.d.). しまね地球温暖化防止活動大賞, <https://www.crosstalk.or.jp/stopondanka/award.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 栃木県, (2024). エコキーパー事業所認定制度, <https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyou/ondanka/ecokeeper.html>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 鳥取県, (n.d.). 鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度について, <https://www.pref.tottori.lg.jp/221408.htm>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 富山県, (2014). 平成 26 年度とやまストップ温暖化アクト賞（知事賞）の募集について, 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業, https://warp.ndl.go.jp/collections/content/info:ndljp/pid/8723044/www.pref.toyama.jp/cms_press/2014/20140516/00014441.pdf, 最終閲覧日 2024-10-03
- 南砺市, (2008). 「とやまストップ温暖化アクト賞（知事賞）」を受賞しました!, <https://www.city.nanto.toyama.jp/cms-sypher/www/info/detail.jsp?id=4124>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 福岡県, (2024a). 環境に係る大臣表彰及び知事表彰等, <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kankyou-hyoushou.html>, 最終閲覧日 2024-10-04
- 福岡県, (2024b). 「エコ事業所」を募集しています, <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/eco-jigyosyo.html>, 最終閲覧日 2024-10-04
- 福岡県, (n.d.). エコ事業所, <https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html>, 最終閲覧日 2024-10-04
- 福岡県気候変動適応センター, (2022). (R4.12.22 開催) 令和 4 年度エコ事業所表彰（令和 3 年度取組結果）, <https://www.ecofukuoka.jp/info/7404.html>, 最終閲覧日 2024-10-04
- 福島県, (2017). 【省エネ設備補助金】平成 29 年度福島県省エネ意識向上プロジェクト（企業版）補助金のお知らせ, <http://fukushima-ondankaboushi.org/309/>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 福島県 (2022). 令和 4 年度 ふくしまゼロカーボン宣言事業（事業所版）について（旧福島議定書事業）, <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/r4-zero carbonsengen-jigyosyo.html>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 三重県, (2011). 平成 23 年度みえ環境活動賞 募集, <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/201107011420.pdf>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 三重県, (2015). 第 4 回みえ環境大賞の受賞者が決定しました（※表彰式の出席

地球温暖化防止等に関する取組を表彰する制度の最新の動向

- 者を変更しました), 最終閲覧日 2024-10-06
- 宮城県, (n.d.). 第2章 令和元年度のトピック, <https://www.pref.miyagi.jp/documents/2407/829533.pdf>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 矢島猶雅. (2021). 表彰は温室効果ガスの排出削減努力を促すか: 都道府県の製造業部門集計データを用いた検証. *日本経済研究*, 79, 24-43.
- 矢島猶雅, 有村俊秀. (2017). 都道府県による温室効果ガス排出削減計画書制度の計量分析—製造業部門の定量評価—. *環境科学会誌*, 30(2), 121-130.
- 山形県, (2016). 山形県、夏の省エネ県民運動「夏のエコスタイルチャレンジ」優良事業所を決定, <https://tenbou.nies.go.jp/news/jnews/detail.php?i=17957>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 山形県, (2017). 山形県、冬の省エネ県民運動「冬のエコスタイルチャレンジ」優良事業所を決定, <https://tenbou.nies.go.jp/news/jnews/detail.php?i=22725>, 最終閲覧日 2024-10-03
- 山梨県, (2023). 令和4年度やまなし省エネスマートカンパニー大賞, https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/kikaku_ondanka/sumakan.html, 最終閲覧日 2024-10-06
- 山口県, (2021). 平成29年度環境保全活動功労者等表彰式, <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/20541.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- 山口県, (2022). 令和4年度環境保全活動功労者等表彰式, <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/182610.html>, 最終閲覧日 2024-10-06
- Yajima, N., and Arimura, T. H. (2022). Promoting energy efficiency in Japanese manufacturing industry through energy audits: Role of information provision, disclosure, target setting, inspection, reward, and organizational structure. *Energy Economics*, 114, 106253.